

### 1 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070800869
法人名	株式会社 エレガンス福岡
事業所名	グループホームラペ名島 (ユニット名 1F、2F )
所在地	福岡市東区名島1丁目5-22
自己評価作成日	平成30年11月16日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php</a>
----------	---

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅東1-1-16第2高田ビル2F
訪問調査日	平成30年12月11日

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当グループホームは、地域密着型サービスであることを自覚し、地域行事への参加や交流を図っている。毎日の日課として散歩やお買いもの同校区で地域住民との挨拶、会話を取り入れている。また「みんなで御入居者とその生活を支えている」ことを基本としている。御家族、医療関係者、地域の人々が相互にとって身近で親しい存在として関わり合うことのできる環境作りに努めている。人生の先輩である御入居者が穏やかに安心して生活ができるよう家庭的な温かな空間作りに配慮している。特に今年から医療連携体制加算を開始し健康状態の管理、終末期のサービス提供など御入居者に寄り添った支援をおこなっている。

H29年より、地域の活性化、地域への貢献、地域の課題分析、解決、介護の普及、啓発を主な活動とする名島にある施設系サービスのみで構成されたネットワークの「名島ささえあいネット」に参加。現在は名島での認知度を上げるために冊子を作成、公民館での健康サロンの開催、勉強会の開催等の地道な活動を行っている。

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

11月中旬に新設転居している。目の前には博多湾が広がり散歩コースも充実している。同じ敷地内には、中庭を介し同系列法人の保育所も開設され、幼い子どもの姿が垣間見えるなど穏やかな時間が流れている。転居にあたって、事業所名も新たに「ラペ名島」と改称されている。ラペとは、平穩・日常・平和などの意味があり、利用者が穏やかに日常を過ごしてもらえるようにとの願いが込められている。新築であるため、地域交流を視野に入れた設計がなされており、2階には多目的に使える部屋を用意している。ゆくゆくは、映画鑑賞やカラオケ大会等地域の方を交えた開催を考えている。また、介護相談等地域の相談窓口としても活用いただける準備をしている。隣の保育所とは、行事を共に行い、日常的にもコミュニケーションが取れる様交流を図っている。

### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝申し送り時に企業理念と事業所理念を唱和している。事業所理念は毎年見直しを行い、現状にあった理念を共有している。	法人としての企業理念は、各事業所統一であるが、事業所理念については社会の動きや地域の特性に応じて年に一度職員と話し合い決定し、周知している。ケアの骨格ともなる理念であることを職員が理解しており、入職して間もない職員であっても実践に繋げている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域行事に積極的に参加し交流を深めている。敬老の日に子供会の慰問がある。散歩の際に地域の方との挨拶、交流を行っている。公民館が行っている健康カフェなどにスタッフとして参加し交流を図っている。	転居後、町内会は変更したが公民館や生活圏は変わらず今までの交流が保てている。新築工事中は、随時工事説明会をおこなっており、その際に近隣から上がった質問にも真摯に対応し竣工に至っている。内覧会への参加も各所から来られ良好な関係でスタートしている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域行事に参加した際に、認知症の相談を受けることがある。その際は、実践や学習して得た知識や技術を踏まえて、アドバイスをを行っている。避難訓練など自事業所が行った際には、集まって頂いた方々に認知症の勉強会を行う。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月毎に開催している。ヒヤリハットや事業所の行事や地域の行事の報告を行い、意見を求めている。また、職員の入退職等の情報を開示し透明化を図るよう心掛けている。	転居1ヶ月余りの為、移転後の運営推進会議の開催はまだ行われていないが、公民館主催の地域ささえあいネット等の機会に近況報告をしている。今まで行ってきた会議のなかで頂いた助言や改善点については、新たな環境で対応すべく会議が行われている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	包括支援センターの職員に会議への参加を依頼し会議等での協力関係を築けるよう取り組んでいる。また、包括支援センターの方が発起人の名島ささえあいネットに参加し情報交換や地域貢献に努めている。	転居に向けて市の職員が来所し、事業所内を確認されお祝いの言葉をいただいている。今までの関係性は継続であり、地域包括支援課だけでなく、生活保護や日常生活自立支援事業等でも関わる各部署とも密に連携を取っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービスにおける禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎年、内部研修を行い、身体拘束について学んでいる。また、フロア間の移動、外出もできるだけ制限せずに職員も付き添い見守りを行っている。	月に1度行う勉強会でテーマを決め、身体拘束について職員と共通認識を持っている。勤務中で参加できない職員へ、議事録の確認と資料チェックを促している。行動制限は極力ないが、やむを得ない状況の場合、待たせる方には説明を行いスピーチロックを行わないケアをしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	毎年、内部研修を行い、高齢者虐待について学んでおり、各職員が気を付け合っている。また、スタッフのストレスが溜まらない様に面談や業務負担の見直しなど行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	毎年、内部研修を行い、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学んでおり、活用できている。	勉強会が行われており、職員も周知している。現在制度を利用している方がおり、その担当者とも連携が取れている。家族から制度の質問等はないが、職員は制度の理解も活用法も理解し、助言や支援できる体制にある。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前にご本人やご親族との面談を行い、ご要望や生活環境などの情報収集を行います。また施設見学を行い、施設の環境やご利用料金・退去して頂く条件などを説明し事前に了承して頂いています。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会などの際、細かい事であっても話を聴くなかで気づきをし、こちらから問いかけるなどをする積極さを持つよう心掛けている。また毎年ご家族を施設へ招き食事会を開きご意見を頂いている。	家族の来所時には、意見、要望を尋ねる等言いやすい環境を作っている。相談室として設けた部屋は、多目的ルームとしてオープンにしTPOに合わせた使い方をする様に変更している。利用者から床頭台設置の要望があり、法人より全ての部屋の備品として調達、反映された事例がある。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	申し送り時に行うミニカンファや毎月行うスタッフ会議でカンファ・業務見直しなどで意見や提案などを聞く機会を設け、反映させている。	かしまった個別面談はないが、常に管理者や施設長とのコミュニケーションは取りやすく、転居に向けての意見交換も活発に行えた。神棚を置きたい利用者への対応も相談し、高すぎる場所では危険とチェストの上に設置できる準備をした事例がある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職場の意見の聴取を行い職場環境の改善に努めている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮し生き活きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	採用に関しては年齢、性別に制限は行っていないが、男女比が偏らないように調整はしている。そして、各々の個性や特技が活かせるように役割を持って仕事をしてもらっている。	勤務体制については、職員同士家庭の事情や研修参加希望等考慮しながら、互いに尊重し休休が取得できるよう配慮している。各年齢層の職員がおり、定年を意識せず安心して働ける環境である。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	毎年、内部研修を行い人権尊重について学んでいる。御入居者に対する接遇や尊厳の保持について実践されるように常日頃から指導している。	人権学習と身体拘束は、連動した形で勉強会を実施している。利用者の精神的状態も配慮し、職員同士でフォローし対応にあたり、日ごろのケアから常に利用者の人権を意識し声掛けを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修を受けるシステムはあるものの、現状はスタッフ不足により実践できていない。入社時に行う同行業務は、個人の経験などを考慮し臨機応変に同行日数を増やしている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	社協担当者の呼びかけにより、今年より「名島ささえあいネット」発足して、他の事業者や各関連機関の担当者と連携し勉強会や地域貢献を行っている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に施設見学やこちらから訪問し面談を行いながらコミュニケーションを図り要望等を伺い知り入居後も話合う機会を作り安心して頂けるよう努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約時に家族と面談を行い、不安や要望などを傾聴し相談に応じている。入居当初は面会時や電話にて御様子を報告している。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	御本人にとって何が必要か御本人、御家族、職員が一緒になって考えて、サービスを選択している。またご家族に毎月、生活状況表で日々の食事や排便などを報告し情報共有に努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生の先輩であることを踏まえた上で、その場の状況に応じた言葉遣いや距離感で関わるよう心掛けている。また、御入居者に合わせてお手伝いして頂いている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	必要だと感じた時は、御家族に時間を作って頂き面談を行い、意見や要望をお聴きしている。来所時は笑顔で出迎え、コミュニケーションを図るように努めており、来所しやすい雰囲気作りに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会等で訪問される際などゆっくり話して頂く場の提供や会話の流れをスムーズに運べるよう支援している。また、病院などのかかりつけのサービスがある場合は入居後も関係が途切れない様努めています。	夜間の施設時間は決まっているが、友人の来所や家族との外出などこの限りではなく、今迄の付き合いを優先してもらっている。家族の承諾の下で近所付き合いのあった友人と二人で出かけることもある。慣れた美容師が来所して髪染めをする等、入居前の付き合いを大切にしている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レクへの参加は強要せず個々の性格等を把握してレクの声掛けを行ってます。会話の流れなどで孤立せず無理な関わりではなく自然に関われるよう支援している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去時の面会、通夜、葬儀への参列を行っている。また他サービスへの移行がスムーズに出来るよう支援しています。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	意見を自ら発する事が出来る方は傾聴し、難しい方は状態や行動を見て意味が何か等、協議、検討している。	本人の生活歴や趣味、嗜好を考慮している。家族には電話で意向を確認している。意向表出が困難な利用者には、表情を察知するなど意向の把握に努め、本人本位に対応している。朝礼後には個別ケアの意見交換をし、毎月の全体会議ではモニタリングから一人ひとり意向に沿うケアの実施に努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時や来所時にその方の生活歴や生活習慣、環境等の把握に努め、可能な限り継続できるようにしている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の申し送りやミニカンファで情報共有し、経過記録やカンファレンスをもとに各御入居者の現状の把握に努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	センター方式を活用し、本人や家族、各関係者の意見を反映するよう努めている。また、毎月モニタリングを行いプランの変更の必要性について協議している。	担当者会議に医療関係者の参加はないが、2週間ごとの訪問診療や週1回の訪問看護時に意見を求めている。定期的に見直しを行っている。本人や家族に説明し同意を得ている。全員分の介護計画は、1冊にファイリングし全職員が把握できるようにしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録には日々の生活状況を記入して、変化がある場合はスタッフ間にてカンファを実施して評価しながら介護計画に反映させている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	食事のメニューなど個々の体調などを考慮し連携業者と情報共有しながら提供している。また、墓参りなど遠方への外出サービスも行っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	消防署に要請して避難訓練を行ったり、地域の運動会の見学やイベントに参加したりしている。また移転に伴い地域の方々への説明会を行った。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は、御本人と御家族の意向に沿って決定しており、医療デイケアを利用しながら元々の主治医にかかっている方もおられる。また、今年より医療連携体制加算を開始した。	本人・家族の希望により、利用開始前からの医療機関を継続したり、協力医をかかりつけ医としている。受診は家族にお願いしているが、都合がつかない場合は、職員が受診に同行し結果は電話や家族の訪問時に報告している。職員にも周知している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	クリニックや訪問看護サービスと連携して24時間体制で医療に関する相談をすることができる。また、歯科、皮膚科往診や眼科受診も行っており、その方にとって必要な医療を提供できるように支援している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際は、病院を訪問して担当看護師と話をして状態の把握や情報の提供を行っている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時や御家族の意見を伺っている。定期的に研修も行っており、知識を深めている。クリニックや訪問看護と連携をとっている為、医療体制の確保は可能。	看取りの希望にも対応できるように、今年から訪問看護ステーションと連携を図り、医療体制の確保ができています。職員が安心して対応できるように、訪問看護より研修を予定している。看取りの同意書の準備はできているが、マニュアルの整備には至っていない。家族の宿泊や食事の提供も行っていく予定である。	事業所の方向性が明確になることで、職員が安心して看取り対応ができるためにも、マニュアルの整備や研修の実施が望まれる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的に研修や急変時のマニュアルをもとに連絡や対応が出来るようになっている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災を想定した避難訓練は定期的に行っている。年に1度地域の方に呼びかけて、避難訓練に参加して頂いている。地震や水害のマニュアルは法人内の事業所と共同で作成中。	移転前の施設で地域住民参加の総合訓練を行っている。2回目の訓練を12月中に実施する予定である。火災に対する避難場所や緊急連絡網は整備できており、地震や水害のマニュアル等を整備中である。スプリンクラーの設置がある。	移転後、新しい環境での避難訓練を地域住民の参加協力を得ながら早急に実施されることを期待したい。地震、水害のマニュアルの作成や備蓄品の内容についても検討する機会を持つことが望まれる。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	声かけの際の言葉遣いや声の大きさ等気をつけている。また、入浴や排泄の介助の際は必ず、周りから見えないように細心の注意を払っている。申し送りはインシヤルを用いて行い、記録等も他者の目につかないよう配慮している。	管理者は、利用者一人ひとり名前で呼びかけるよう職員に指導している。トイレ誘導の時は他の方にわからないよう声掛けし、排泄が終わるまでドアの外で待機している。個人の居室に入室する場合は本人の同意を得ている。日誌や個人の記録は鍵付きの戸棚に保管している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	御入居者との関わりの中でわかりやすい声かけ自分で決めることが出来るよう支援している。また、表現することが難しい方は、表情、行動の変化に気を配り気持ちを汲み取るようにしている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	御入居者の生活パターン、個性、その時々状況に応じて支援している。食事や入浴など日常生活全般において御入居者に合わせ支援を行っている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	御入居者のご要望に応えるため今年、訪問美容業者変更を行った。入浴時の髭剃りや身だしなみの支援、服装などの御本人の決定を優先している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	体重の増加や嚥下能力が低下する御入居者があり、塩分制限やミキサー食など調理済みの物を取り寄せ配膳や後片付けを手伝って頂くという提供に変更しました。	ご飯のみ事業所で炊飯しているが、副食やおやつは契約業者より調理済みの食事が届いている。利用者の能力に合わせて刻み食やミキサー食を提供している。食器洗いや配膳、お盆拭き等利用者と一緒に行っている。事業所の空きスペースを使い、園芸や野菜作りを検討している。	利用者にとって食事の過程が楽しいものになるような支援のあり方について、全職員で検討する機会を持つことを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量と体重をチェックしている。また、排尿の回数や色等でその方の水分量や健康状態の把握に努めている。それらを記録することで、普段から意識する事が出来、適切な対応ができています。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	歯科往診の支援。毎食後の口腔ケア、義歯洗浄うがいの支援を行っている。また、歯科医の指導を受けて、その方に合わせた口腔ケアを毎食前に行っている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用して排泄パターンを把握し、トイレ誘導を行いトイレでの排泄が出来るよう支援している。また個人に合ったパットやおむつを提供し夜間は良眠出来るよう努めている。	利用者一人ひとりの細やかな排泄チェック表がある。職員は、排泄パターンを把握し、タイミングを見ながらトイレへ案内している。職員間で連携を図り自立に向けた支援を行っている。排便コントロールが困難な方には、腹部マッサージを行い自然排便ができるように支援している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	自然排便を促す為に、水分補給、運動、腹部マッサージ等行っている。必要に応じてかかりつけ医に相談して各御入居者に応じて排泄のコントロール方法を細かに変更している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	午後からの入浴とさせて頂いているが、希望があれば午前からの入浴も可能。長くお湯につかりたいという希望やお湯の温度の希望は、体調や血圧の状態を考慮して可能な限り応えるよう努めている。異性のスタッフでは拒否される方には同姓のスタッフに交代し支援を行っている。	1日3名程度、週2～3回の入浴をしている。個浴であり職員と1対1である為、若い頃の話や聞くなど会話を楽める機会となっている。シャンプー、ハンドクリーム、化粧水など個人の希望のものを使用することもできる。入浴を拒まれる場合は、対応する職員や曜日を変更したりしている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	起床、入浴時間も個別に対応し、その方の体力に合わせて居室で静養して頂いている。日中、無理のない範囲で運動して頂いたり、寝具や空調の希望をお聴きして夜間に熟睡できるという努めている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人の処方箋を経過記録に閉じており、いつでも確認できるようにしている。変更時は個人のカンファの用紙に記入し、申し送りや伝え共有している。新しい薬が開始になったときは特に様子観察を行いかかりつけ医に報告している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴の中での特性をいかし個別に声かけしている。家事やレクリエーション、外出で気分転換の支援をしている。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	気候によっては、短時間となることはあるが、近隣の散歩は毎日行っている。外出行事は、他事業所より大型車を借り行っている。	天気の良い日は近隣を散歩したり、買い物兼ねて最寄りのドラッグストアまで出かけたりしている。気分転換や五感刺激のため、毎日事業所の前まで出て外気にふれる機会を設けている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現金管理が出来る方は少額を所有されておりお菓子など購入されている。管理が難しい方は、お預かり金の中からその都度渡して購入して頂いている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を所持している方は代わりに電話を行い、携帯電話を持っていない方は固定電話で電話をしている。希望があれば手紙を投函する支援もできる。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	オーナーの意向により壁などの装飾は美観を損ねるとの指示があり装飾などは行っておりません。	リビングは床から天井までが大きめの窓ガラスで採光がよく、開放感があり、空気清浄機付き加湿器も設置している。浴室やトイレ、脱衣室は動線がスムーズな配置で利用者にも職員にも使いやすい共用空間となっている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	3人掛けのソファと1人掛けのソファやテーブルを3脚配置し御利用者が自由に過ごせる空間にしている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	御入居前に使っていた家財道具を置いて頂き安心して過ごせるように配慮している。また、レクリエーションで作った作品等の好みの物を置いて頂いている。	居室はリビングを中心に配置しており、行き来もしやすい。備え付け家具として、テレビ台、ベッド、和・洋ダンスがある。本人が使い慣れた家具や小物、家族の写真等を持ち込み、できるだけ自宅と同様の環境で安心して暮らせるよう配慮している。神棚、位牌、本人が刺繍したテーブルクロス等の持ち込みもある。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	御入居者の行動は制限せず、自由にお茶を入れて頂くことも可能。		